

令和4年度 第1回 猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：令和4年8月24日（水） 15：10～17：00

場所：猪名川河川事務所 会議室

出席者（委員）4名：綾委員長、服部副委員長、上田委員、村上委員
(関係行政機関) 5機関 (Web 参加)

：兵庫県、池田市、尼崎市、伊丹市、川西市

(河川管理者) 4名

(事務局) 2名

(一般傍聴者) 0名

1. 委員長の選出

当委員会の規約第4条で、委員長及び副委員長は互選で定めることとなっており、事務局から、引き続き綾先生に委員長、服部先生に副委員長に就任いただくことを提案し、了承を得た。

2. 報告事項

- (1) 令和3年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- (2) 令和4年8月24日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

3. 審議事項

- (1) 委員会規約の改正

事務局より、委員の所属の名称変更に伴う委員会規約別表-1、及び関係行政機関の組織改正に伴う別表-2の変更による規約改正について説明し、了承を得た。

- (2) 個別占用案件の中間報告

事務局より、審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の中間報告を審議する5案件について、施設の概要と過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件 (1) 新家子ども広場（尼崎市）

- ・「猪名川・藻川河川保全利用憲章」の趣旨も踏まえ、日陰ができるような樹木の導入を引き続き検討していただきたい。

案件（2）藻川河川敷公園（尼崎市）

- ・コンテナは無くなったがネット等の不法占用が残っており、改善対応を強化されたい。
- ・植生管理の目標設定としてチガヤ群落を目標とし、セイバンモロコシ、クズ、アレチウリを河川管理者とともに適切に駆除管理されたい。

案件（3）猪名川河川敷公園（尼崎市）

- ・占用区域外ではあるが公園利用者が不法に設置している倉庫や裸地化といった法面の損傷は、河川管理者と協力して引き続き行為者に厳重に指導されたい。
- ・野球用具を固定する金具やポール等の放置についても、前々回から改善されておらず、利用者に指導されたい。
- ・河川敷公園としてのあり方、方向性についても検討されたい。

案件（4）猪名川河川敷緑地（伊丹市）

- ・法面のチガヤは良い状況にあり、これを高水敷にも拡大することを検討されたい。

案件（5）天津緑地（伊丹市）

- ・ランタナは無くなり、アダプト管理により公園は全体的に適切に管理されている。
- ・ヤブガラシが侵入しているので早めに駆除の対応をされたい。

4. その他

（1）令和4年度第2回河川保全利用委員会の審議予定

事務局より、令和4年度第2回河川保全利用委員会は中間報告案件が4件であることを説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えすることを報告して、委員会の了承を得た。

5. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者の申し込みはなかった。